

「南アルプスユネスコエコパーク」 登録更新決定

平成26年に3県10市町村にまたがるエリアで構成された南アルプスユネスコエコパークが、登録10年を経て、登録更新に必要な定期報告書を令和6年度にユネスコ本部へ提出し、令和7年9月27日に登録の更新が決定されました。

1 概要

令和7年9月27日（土・現地）に中国・杭州で開催された「第37回 MAB 計画国際調整理事会」にて、平成26年に初めてユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録された南アルプスユネスコエコパークの登録更新が正式に決定されました。

南アルプスユネスコエコパークは山梨・静岡・長野の3県10市町村にまたがるエリアで構成され、3,000m級の高峰と多様な生態系を擁しており、キタダケソウのような希少な高山植物の群生や、固有種であるライチョウの生息など、生物多様性が際立つエコパークとして評価をされてきました。平成26年に初の認定を受けて以降、エコパーク構成10市町村が環境教育や持続可能な観光資源の活用を通じ、自然保護と地域振興を両立してきました。

南アルプスユネスコエコパークは登録10周年を経て、エコパークを管理運営する「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」を中心に、登録の更新に必要な「定期報告書」の作成に取り組み、完成した定期報告書を令和6年度にユネスコ本部へ提出したところでありました。

この定期報告書は10年間における自然環境を取り巻く変遷を記録したデータ、エコパーク関連の様々な事業・活動の記録、今後の運営を見据えた展望など、数多くの項目を含んだものであり、ユネスコの規定する基準に適合するか、厳格な審査にかけられました。

結果、南アルプスユネスコエコパークの定期報告書は生物圏保存地域世界ネットワーク（WNBR）の設ける基準を包括的に満たしているとされ、今回の登録更新に至りました。

登録更新の決定を受け、南アルプス自然環境保全活用連携協議会、および構成10市町村ではさらなるエコパークの価値の向上、理念の推進を図り、地域住民と協働した事業展開をしていきます。

2 添付資料 有 ☐ 無 ☒

[本件に関するお問い合わせ先](#)